公益財団法人 海外漁業協力財団 No. 115

海外漁業協力

OFCF JAPAN

Onward, Forward, Challenge, the Future

Lineup

2026年度の財団事業について
FFAプロモーションファンド合同委員会
新入職員紹介
有識者評価調査（パプアニューギニア）

06
2026

世界の魚市場　スリランカ民主社会主義共和国　ネゴンボ魚市場

事業部　調査役　　釘本　尚正

スリランカ民主社会主義共和国（以下「スリランカ」という。）は、人口約 2,320 万人（2025 年）[i]、面積約 6.6 万㎢（北海道の約 0.8 倍）を有し、ヨーロッパ・中東・アフリカとアジアを繋ぐインド洋の海上交通上の要衝に位置するため、地政学上重要な国といえる。

主要な産業は農業（紅茶、ゴム等）、繊維業であるものの、ここは海に囲まれた島国であり、約 51.7 万㎢の排他的経済水域や約 1,600km の沿岸線に恵まれ漁業も盛んである。宗教上の理由も相まって、消費量は魚介類が肉類を上回り、この国での魚介類への依存率は非常に高いとのことである。

スリランカ地図（外務省HP地図を加工）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/srilanka/index.html

スリランカの主な漁業形態は、沿岸漁業、沖合漁業、内水面漁業･養殖業の 3 つに大別することができる。沿岸漁業は主に小型漁船による刺し網漁や地曳網漁、沖合漁業は主に中型漁船による刺し網漁や延縄漁、内水面漁業・養殖業は河川や溜池などでの小規模漁業・養殖である。すべての漁業の年間生産量は合計約 41 万ｔ（2024 年）[ii] であり、沿岸・沖合漁業で最も多く漁獲されている魚種はカツオ・マグロ類である。

今般訪問したネゴンボ魚市場は、この国最大の都市コロンボの中心部より車で北に約 1 時間の距離に位置し、スリランカ国内でカツオ・マグロ類の取扱量が特に多い魚市場の一つである。同市場は、主に中型漁船の水揚げが中心であり、早朝 3 時頃よりメバチ･キハダやカツオ、ヒラソウダなどの水揚げが始まり、ほかにもクロカジキ、バショウカジキ、ヨシキリザメ、アオザメなど多種多様な魚種を見ることができる。市場内では､相対取引（売り手と買い手が数量や価格について個別に交渉し販売する方法）も見られるが、日本のように競りでの取引も行われており、すぐ脇でひっきりなしに船から水揚げされる魚が、足の踏み場もないほどに、床一面に並べられる。競り人や仲買業者、水揚げをする漁師がせわしなく入り乱れる様は圧巻で、2022 年に同国で起きた経済危機の影響を微塵も感じさせないスリランカの力強さを感じた。

i　Trading Economicsより　*https://jp.tradingeconomics.com/sri-lanka/population*
ii　GLOBAL NOTEより　*https://www.globalnote.jp/post-6999.html*（出典：FAO）

未明から多くの魚と関係者で賑わう市場

水揚げされたキハダ

役割分担が明確で手際の良い水揚げ

威勢のいい競り人の声が響く場内

目　次

世界の魚市場

スリランカ民主社会主義共和国　ネゴンボ魚市場　（事業部 調査役　釘本 尚正）

財団トピックス

2　2026年度の財団事業について　（総務部長　細川 明快）

活動報告

5　FFAプロモーションファンド合同委員会 第19回会合について　（融資課長　西村 直樹）

新入職員紹介

9　学生時代の経験とこれから　（総務課　金子 明日香）

事業評価調査報告

13　有識者評価調査同行　パプアニューギニア独立国
～定置網試験操業プロジェクト～　（総務部 調査役　嶋本 州和）

主な動き

23　ミクロネシア連邦 シミナ大統領来日記念歓迎夕食会への参加　（常務理事　首藤 剛）

24　専門家派遣（短期派遣・長期派遣）

政府ベースの漁業協力等

27　無償資金協力、調査団の派遣、プレスリリース（漁業交渉・国際会議）

32　編集後記

表紙の写真：ネゴンボ魚市場（スリランカ民主社会主義共和国）
シイラを片手にポーズを決める男性。白身魚のシイラはスパイスとの相性も良いことから、
スリランカではカレーの具材としても広く親しまれている。

2026年度の財団事業について

総務部長　細川 明快

1．はじめに

毎年、このタイミングで本誌に財団の事業概要について掲載しています。今年度（2026年度）の財団事業については、公募案件の補助事業、委託事業と財団の独自予算で実施する事業に加え、2026年２月には2025年度補正予算を利用した事業でも昨年に引続き実施者として選定いただきましたので、結果として昨年同様の事業を実施する計画としております。

また、ご承知のとおり年度末までに政府予算が承認されない事態となりましたが、いわゆる暫定予算が講じられたことにより、各事業の実施にかかる諸契約等も粛々と取り進めることが可能となり、新年度の事業については予定どおりスタートさせております。なお、4月7日に予算が成立したことから、本誌刊行のタイミングでは既に通常モードでの事業実施に移行しております。

それでは今年度の財団事業について、簡単に概要を説明させていただきます。

2．2026年度事業計画の概略

本誌をお読みの皆様にはお馴染みではありますが、財団は技術協力と資金の貸付けを一体的に実施し、我が国海外漁場の確保及び漁船の安全操業の確保並びに水産物の安定供給に資する事業を実施しています。

> 定款第３条（目的）
> この法人は、海外の地域における水産業の開発、振興等及び国際的な資源管理に資する海外漁業協力事業を行い、もって我が国海外漁場及び漁船の安全操業の確保並びに我が国への水産物の安定的な供給の確保に資することを目的とする。

2026年度収支予算においては、技術協力に要する事業予算については約1,333百万円（管理費分除く）と前年度初めの事業予算と比べ約６百万円の減額となりました。技術協力は、補助事業である海外漁業協力強化推進事業（いわゆるODA事業）及び持続的海洋水産資源利用体制確立事業、国の委託事業である科学オブザーバー調査分析事業を中心として、これに財団の独自予算で実施する単独事業が加わるという従来どおりの体制に、昨年に引続き補正予算を利用した太平洋島嶼国持続的漁業推進緊急支援事業が追加されています。同事業については本年２月に事業実施者として選定されておりま

2026年度　技術協力事業予算　（単位：千円）

事　業　名	2026年度	前年度	増　減
（補助事業）			
海外漁業協力強化推進事業	545,254	532,336	＋12,918
太平洋島嶼国持続的漁業推進緊急支援事業	119,055	117,119	＋1,936
持続的海洋水産資源利用体制確立事業	258,959	258,959	0
（委託事業）			
科学オブザーバー調査分析事業※	217,781	240,466	▲22,685
（単独事業）			
要人招請、漁業取極交渉支援他	191,863	189,652	＋2,211
計	1,332,912	1,338,532	▲5,620

※科学オブザーバー調査分析事業については、予算承認後に行われた入札の結果、約209百万円で落札しました。

すが、後述のとおり2025年度に完結できず繰り越した部分を2026年度にて実施する計画としております。

これら事業計画に関しては、2026年３月に理事会の決議を経たうえで評議員会により承認されました。

次に各事業内容について改めて概要をご紹介します。

３．事業内容

（１）技術協力

ア．補助事業

国から補助を受け実施する事業です。うち１つは我が国と入漁を始めとする水産分野での協力関係を有する途上国の漁業開発等を目的とする「海外漁業協力強化推進事業」です。

この事業は６つのコンポーネントで構成されており、それぞれの内容は次の(ア)～(オ)の他、冒頭触れました補正予算で実施される(カ)の内容が含まれます。

(ア) 海外からの研修生に対する資源管理や漁労技術に関する研修の実施

(イ) 太平洋島嶼国やアフリカ諸国など関係国への専門家の派遣による、メンテナンス不足などで機能が低下した製氷機や冷蔵庫、漁船など水産関連施設の修理修復及び技術移転の実施

(ウ) 漁業や資源管理に関する国際機関に対してアドバイス等を行う専門家の派遣または資機材の供与等の実施

(エ) カーボンニュートラルの推進等の環境対策を支援するための再生可能エネルギーの導入などによる水産関連施設のグリーン化、及びCO_2吸収源となるブルーカーボン生態系の活用を促進する取り組みの支援

(オ) 水産振興・資源管理等に資する海外漁業協力事業や加工品開発に関する技術移転等の実施（沿岸漁業開発、流通・加工技術改善、資源管理、増養殖等の推進など漁業開発プロジェクトを実施するための専門家派遣及び資機材の供与、並びに太平洋島嶼国において未利用・低利用状態の水産物を活用した加工品等の調理方法等の普及及び技術移転のための資機材供与、専門家派遣等）

(カ) 2025年度補正予算を利用した「太平洋島嶼国持続的漁業推進緊急支援事業」

この事業は、PALM10（第10回太平洋・島サミット）が目指す「太平洋島嶼国の持続的な漁業の発展」に貢献し、我が国との協力関係を強化するとともに、我が国かつお・まぐろ漁船の海外漁場における安定的な入漁を確保することを目的として、太平洋島嶼国に対して水産関係の資機材等を供与するとともに、当該資機材等の適切な使用・維持管理方法に関する技術指導を実施するものです。水産関係の資機材には調達に時間を要するものが多いため、2026年度に繰越されている部分が今年度の実施対象となり、２か国程度を予定します。

全体としては約15百万円の増額となりましたが、物価上昇の影響もあり、各事業で予算のメリハリを付けながら対応します。

もう一つの補助事業は、「持続的海洋水産資源利用体制確立事業」です。2017年度から取り組んでいる事業で、マグロ類や鯨類等海洋水産資源の持続的利用に係る国際社会の理解を深めるため専門家（エージェント）を関係国等に派遣するなどして持続的利用に関する考え方を理解してもらえるよう働きかけ、持続的利用支持国との協力関係を強化することを目的としています。2026年度は、10の国[i]と１国際機関[ii]がその

i キリバス、ソロモン、ツバル、ナウル、パプアニューギニア、パラオ、マーシャル、カーボベルデ、モザンビーク、モーリタニア（国名は全て通称）

ii ATLAFCO（大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議）

対象となる予定です。

イ．委託事業

「科学オブザーバー調査分析事業」は、国から委託を受けて実施する事業です。カツオ・マグロ類の資源を管理する地域漁業管理機関が決定した資源管理措置を履行するため、財団が育成し適切な能力を有する科学オブザーバーを我が国の漁船に乗船させ、必要なデータを収集する事業です。また、地域漁業管理機関が科学オブザーバーによる調査を補完する手段等として推し進めている、電子モニタリングシステムの導入・運用に係る試験も前年度に引続き実施します。

ウ．単独事業

財団の独自財源により実施する事業で、補助事業では対応できないような我が国の漁業者や関係国の要望に即応的かつ柔軟に対応できる様々な事業を実施しています。事業のメニューとしては、要人招請、個別研修生受入（補助事業とは別に、漁業者等の要望に即応的に実施するもの）、漁業取極交渉の支援、漁業協力に関する協議会等の開催、協力可能性調査、機材補助、情報誌「海外漁業協力」の刊行、専門家の確保・育成など多岐にわたっています。

それぞれの内容についての説明は割愛しますが、IWC等国際会議に関連した予算も引続き確保し協力相手国の要望に柔軟に対応できるようにするなど、使い勝手の良い予算を作成しています。今後もより良い予算を策定するための努力を継続してまいります。

（2）貸付事業

我が国の海外漁場確保及び我が国への水産物の安定供給との関連で実施される海外漁業協力事業に必要な資金を長期固定の低金利で融資し、関係沿岸国の漁業振興及び国際的な水産資源の保全並びに我が国への水産物の安定供給に貢献します。国内長期金利が上昇傾向にある中、財団貸付けに対する漁業者のニーズは今後も増加するものと考えています。関係の皆様がより利用しやすくなるよう貸付条件等については随時検討しています。詳しくは背表紙裏の貸付制度の紹介をご覧ください。

4. さいごに

事業とは直接関係ありませんが、現在入居しているビル近辺の再開発計画があり、賃貸借契約の終期が2027年５月であったため、新たなオフィス物件を探しておりました（最終的に再開発の計画は若干延期された模様です）。近年の物価上昇圧力はオフィス賃料にも確実に及んでおり、現事務所近辺では我々の望むような良質かつ低価格の物件はほとんど無く、移転先を探し出し決定するまでは難儀しましたが、築地を最寄駅とするオフィスビルの所有者との契約を３月に完了し、2027年２月頃の移転を目指し、鋭意準備作業をしております。このための費用も予算では計上しておりますが、なるべく移転費用については圧縮する様に努めてまいります。また、今後しばらくは賃料上昇圧力が強く、東京エリアの賃料上昇は避けられないものと思っておりますが、財団法人として活動しやすい環境を整えていきたいと考えております。ご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、よろしくお願い申し上げます。

財団は、その使命である我が国海外漁場及び漁船の安全操業の確保と水産物の安定供給に向け役職員一丸となり、引き続き努力してまいる所存です。関係の皆様のご指導・ご支援をよろしくお願い申し上げまして、2026年度の財団事業についての簡単なご説明とさせていただきます。最後までお読みいただきありがとうございました。

FFA プロモーションファンド合同委員会 第19回会合について

融資課長　西村 直樹

1．はじめに

日本・太平洋島嶼国間の水産分野における協力の要として長年機能してきたJapan Promotion Fund（JPF）合同委員会の第19回会合が、2026年２月16日及び17日の２日間、ソロモン諸島のホニアラにあるFFA[i]事務局本部において、一部オンライン参加を交えた対面形式で開催された。

JPFは2008年に設立された10年単位を基本とする長期支援スキームである。現在は2017JPFと2020JPFが並行して運用されており、FFA加盟国のかつお・まぐろ資源の持続的利用や水産業の振興を幅広く支援している。合同委員会はJPFの最高意思決定機関であり、年次計画・予算の承認から活動実績の評価まで、ファンドの運営全体を統括する場である。

当財団からは、太田専務理事を団長とし、田代主任、松岡専門職、藤岡通訳及び筆者の５名が参加した。前回会合がオンライン実施であったことから、FFA事務局の新体制下で初めて対面で開催された今回の会合は、2017JPFの見直しを見据えた重要なタイミングで相互の認識を確認し合う、特別な意義を持つものとなった。

i　Pacific Islands Forum Fisheries Agency（太平洋諸島フォーラム漁業機関

2．合同委員会の概要

（１）開会・議事採択

開会にあたり、FFA事務局のパコップ長官及び太田専務理事がそれぞれ挨拶を行い、出席者を紹介した。パコップ長官は、財団による長年の支援に謝意を示しつつ、FFAメンバー国の水産業発展に向けた今後の連

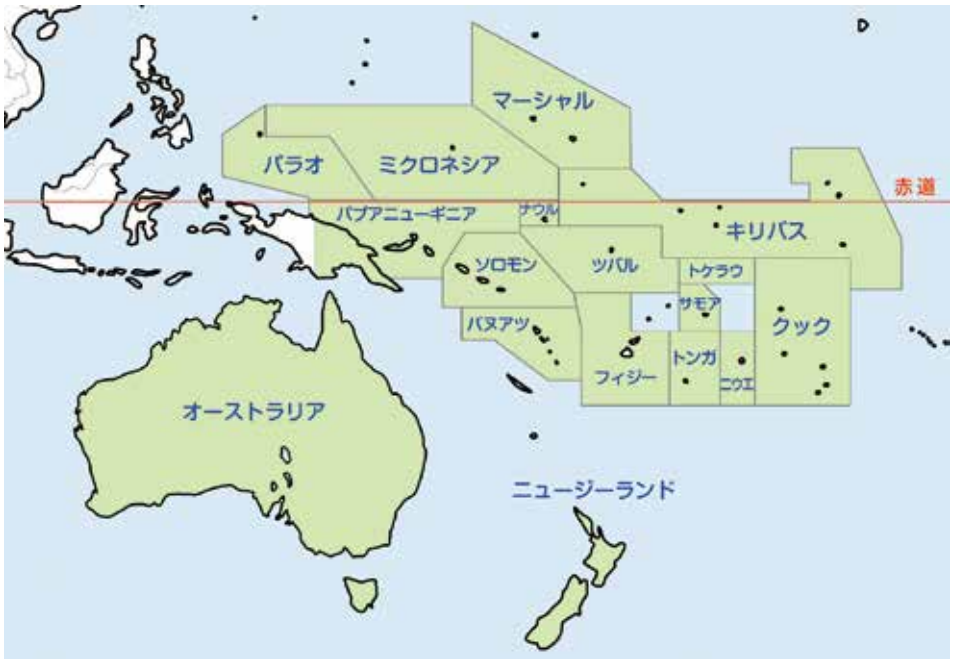

FFA メンバー国及び地域地図

携継続への期待を述べた。太田専務理事は、これまでの活動成果を振り返るとともに、2017JPFの更新が近づく中、新たな戦略計画（2026-2030）の策定が進むFFAと歩調を合わせながら、将来に向けた建設的な協力関係を築いていきたいとの意向を示した。

（2）2024/25プロジェクト活動報告の承認

2024/25年度に実施された全13プロジェクトについて活動報告がなされ、執行率が低調なプロジェクトについてはその要因を確認し、実現に至らなかったプロジェクトについては日本側から適宜アドバイスをするなどしたうえで、全体の活動報告が承認された。

（3）2025/26プロジェクト進捗状況報告の承認

現在実施中の全12プロジェクトについてFFA側から報告がなされた。財団側から、2017JPFの更新を見据えて年度末（FFAの予算年度は7月1日～6月30日）までに適切にプロジェクトを実施することを求めるなど、資金を有効活用することの重要性を指摘した。FFA側は6月末に向けたプロジェクト実施のさらなる加速について意欲を見せ、メンバー国代表からも建設的な意見が述べられるなどし、最終的に進捗状況報告が承認された。

（4）2026/27プロジェクト活動計画の承認

次年度（2026/27）については、13プロジェクトの活動計画が承認された。

3．地域漁業監視センター見学

会合2日目終了後、FFA事務局に隣接する地域漁業監視センターを見学した。同センターは、加盟国の排他的経済水域及び周辺公海におけるIUU（違法・無報告・無規制）漁業対策を目的として、VMS（漁船位置モニタリングシステム）やAIS（船舶自動識別装置）等のデータを活用しながら地域全体の漁船動向を監視・分析する機関であり、豪州及びニュージーランド国防当局からの出向者を含む9名体制で24時間365日稼働しているとのことであった。

FFA事務局は、新戦略計画にも掲げる効果的なMCS[ii]体制の確立の実現に向け、2028年までに現施設に隣接する土地に新たなセンターの建設を構想している。施設の手狭さを解消し、機能拡充や将来の人員増強、ワークショップスペースの確保に対応することなどを目的としているが、建設資金の調達が現在の課題となっている。

ii Regional Monitoring Control and Surveillance

合同委員会1日目の様子（一部オンライン参加）

質疑応答で対応する各プロジェクト担当者

パコップ長官より歓迎を受ける太田専務

FFA事務局デッキにて開催されたFFA主催夕食会

4．FFA 主催夕食会

会合２日目の夕刻、ホニアラ湾を一望できるFFA事務局のデッキにて、FFA主催の歓迎夕食会が催された。パコップ長官より温かい歓迎の挨拶があり、財団のこれまでの協力に対する謝意が示された。当日はFFA職員約15名が参加し、日頃メールでのやり取りに終始しがちな職員の方々とも直接顔を合わせ、率直に意見を交わすことができる貴重な機会となった。

会の後半にはカヴァ[iii]も振る舞われ、太平洋の伝統文化を体験する一幕もあった。財団側から提供した日本酒も予想を上回る好評を博し、双方が自国の食文化を紹介し合う和やかな交流の場となった。

太田専務理事からパコップ長官に対し、2017JPFの更新に向けて、これまで同様ファンドを適正に活用していただくとともに、さらに質の高い新規プロジェクトが提案されることを期待している旨を述べたところ、同長官は関係者間で広くアイデアを募ることを前向きに検討するとした。

5．その他の活動

（１）在ソロモン日本国大使館表敬

17日、在ソロモン日本国大使館の樋口恵一特命全権大使を表敬訪問した。樋口大使から、ソロモン諸島は比較的広い国土を有する一方で、太平洋戦争由来の不発弾の残存や土地登録制度の未整備がインフラ整備

iii コショウ科の植物の根から作られる伝統的なノンアルコール飲料

重要な社交や儀式の場で振る舞われるカヴァ

海を越えた心温まる交流

や経済開発の制約となっているとの状況説明を受けた。当方からは、財団の活動について改めて紹介した。

（2）ソロモン平和慰霊公苑訪問

大使館表敬後、ガダルカナル島内にあるソロモン平和慰霊公苑を短時間訪問した。太平洋戦争の激戦地として多くの犠牲者が出た地で、慰霊碑を前に歴史の重みを再認識した。同公苑は在留邦人の有志により維持管理されているが、在留邦人数の減少に伴い管理の継続が困難になりつつあるとのことである。

平和慰霊公苑の慰霊碑

6．おわりに

今回の合同委員会は、FFA新体制との初の対面開催として、2027年度における2017JPFの更新を視野に入れた双方の立場・意向の確認という点で大きな意義があった。会議内外での活発な意見交換や、夕食会での非公式なコミュニケーションを通じ、加盟国及びFFA事務局職員との信頼関係を一層深めることができた。

財団としては、2017JPFの更新も念頭に、資金の有効活用を引き続き求めつつ、FFAの戦略計画とも整合した形でJPFの支援内容を充実させ、太平洋島嶼国の水産業振興と我が国の遠洋漁業の発展への貢献を継続していきたい。

第 19 回会合 集合写真

右から、バレイナブリ総務部長、二階専門家（FFA 担当）、松岡専門職、田代主任、マイセマ氏（クック代表）、太田専務理事、パコップ長官、オケセン氏（ニウエ代表）、ラハリ漁業操業部長兼次官代理、ロドウェルアドバイザー、クモル漁業管理部長、筆者

学生時代の経験とこれから

総務課　金子 明日香

1．はじめに

筆者は2026年４月１日付で、財団に採用され、総務部総務課に配属された。大学及び大学院では、ヒンディー語を専攻し、国際協力に興味があったことから財団を志望した。本稿では、自己紹介を兼ねて、筆者が海外や国際協力に関心を持つようになった経緯を学生時代の思い出とともに述べていきたい。

2．海外への興味

筆者が海外に興味を持ち始めたのは、中学２年生の夏の１週間、実家に中国から同い年の女の子がホームステイに来た時である。地元岡山市の姉妹都市である中国・洛陽市との国際交流プログラムの一環だった。中学３年生の時には、中国・洛陽市にあるその子の家で１週間ホームステイをし、それが筆者にとって初めての海外経験となった。筆者は当時スマートフォンも持っておらず、英語も中国語も話せない中、ホストファミリーには親切にしてもらい、初めての海外を楽しんだ記憶がある。同じプログラムに参加していたメンバーには、中学生ながら語学に堪能な人もおり、当時全く英語が話せなかった筆者は語学をもっと勉強したいと感じ、高校は国際系のコースがある学校を選んだ。

高校では、英語の勉強に力を入れた。高校１年生の時には、イギリスでの短期語学研修に参加した。また、高校時代には、クラスに留学生が来たり、実家に韓国やアメリカから同年代の学生が何人かホームステイにやってきて滞在したりした。そして、彼らと交流するうちに、言語だけでなく異なる文化への興味を持つようになっていった。

大学受験に際しては、高校に引き続き、国際系の進路を希望し、大阪大学外国語学部ヒンディー語専攻に進学した。初めて会う人には、

洛陽市にある世界遺産の龍門石窟

なぜヒンディー語専攻を選んだのかといつも質問される。その理由は、母親が昔インドで購入した伝統衣装のサリーが実家にあったり、偶然目にしたインド映画がおもしろかったりと、実際に行ったことはなかったものの、25ある外国語学部の専攻語の中で、一番興味のある地域の言語であったからである。また、当時からインドの経済発展や人口増加は注目されており、将来仕事でも役に立つのではないかとも考え、ヒンディー語専攻を選択するに至った。

3．国際協力への興味

筆者は大学のプログラムとして、2021年９月から2022年２月までネパールの国連資本開発基金[i]（以下「UNCDF」という。）でボランティア活動に取り組んだ。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初は日本からオンラインで業務を行い、実際にネパールに渡航できたのは2021年12月に入ってからであった。ネパールでは首都カトマンズにあるオフィスで業務を行っていたが、たびたびロックダウンがあり、満足にオフィスに通えない中でのボランティア活動となった。

UNCDFは後発開発途上国（LDC）を対象とした国連の資本投資機関であり、小規模金融や投資資本へのアクセスを提供している。筆者が関わった具体的な業務は、ネパールの地方自治体のアセットマネジメント（資産管理）に関するレポートの作成などであった。大学で勉強していることとは全く異なる分野であったが、業務やオンライン講座受講を通して今まで知らなかったUNCDFや国連の関連組織についての知識、気候変動に関する知識、ネパールの直面している課題などを知ることができ、日々好奇心をもって業務に取り組んだ。

ネパール滞在中、様々な国や地域で国際協力に携わってきた国連ボランティアの仲間たちの経験を聞く機会が多くあった。また、日本からの援助によって2015年の大地震でダメージを受けた歴史的建造物が修復されたり、様々なインフラが新しく造られたりした、という話を現地の人々から何度も聞いた。国連機関でのボランティアプログラムに応募したのは、留学とは異なり、海外で実際に仕事を体験できることや、単位が出るプログラムであり４年で大学を卒業できるという理由が大きかったが、様々な人の話を聞く中で、将来、国際協力の仕事に携わりたいという思いが強くなった。さらに、業務で関わった人たちの専門性の高さに感銘を受け、大学院で学びを続けたいと考えるようになった。

4．大学院でのインド留学

大学卒業後は大阪大学大学院人文学研究科に進学し、学部に引き続きヒンディー語を専攻した。幼いころから本が好きだったこともあり、大学院では現代ヒンディー文学について研究した。しかし、研究を進める中で、文学作品の文化的背景への理解の不足やヒンディー語の語学力不足を実感し、それらを現地で学ぶべくインドへの留学を決めた。

インドでは、首都デリーにあるジャワーハルラール・ネールー大学（Jawaharlal Nehru University：以下「JNU」という。）に５か月間通い、ヒン

i United Nations Capital Development Fund
国際連合広報センターHPを参照　*https://www.unic.or.jp/info/un/unsystem/other_bodies/undp/uncdf/*

清潔感のあるオフィスで業務に取り組む筆者

JNUからの眺め（この全てがキャンパスの敷地内）

ディー語や社会学の授業を受けた。JNUでは、現地の学生たちと同じ寮に住み、生活を共にした。また、首都デリーにありながらJNUのキャンパスは広大な森の中にあり、イヌやネコだけでなく、クジャクやウシなどの動物に囲まれた自然豊かなキャンパス生活を送ることになった。

留学当初、日本とは異なる生活環境に苦労した。気温が30度を超える中、キャンパスのどこにもエアコンがなく、暑さで眠れない夜を過ごした。また、寮ではシャワーが出なかったため、水を汲んだバケツにヒーターでお湯を作り、身体を洗っていた。寮には洗濯機がないため、同じバケツに水をためて、手で洗濯もしていた。さらに、寮の食事は３食、スパイスの効いた料理ばかりで、日本の料理が恋しかった。

デリーでの生活は大変なことも多かったが、ときどき旅行に行ってリフレッシュしていた。インドで旅行に行った中で印象的だった場所が２か所ある。インド北部の山間の小さな町マニカランと、ヒンドゥー教の聖地ワーラーナシー（バラナシ）である。

マニカランは首都デリーから夜行バスで12時間近くかかる山間の町で、温泉が湧きだしている。同地はシク教やヒンドゥー教の神話や伝説に登場する場所であり、聖地とされている。 マニカランでは、シク教の寺院に無料で宿泊させてもらい、信徒の人たちと一緒に食事を作ったり配膳したりするボランティアを行った。シク教は15世紀末頃にインド北部のパンジャーブ地方

インド周辺地図（University of Texas Libraries地図を加工）
https://maps.lib.utexas.edu/maps/cia16/india_sm_2016.gif

（パキスタンとの国境付近）で始まった宗教で、カーストや性別などによる差別を否定している。シク教の寺院では、誰でも無料の食事をいつでも食べることができる。その食事はすべて寄付で賄われているという。シク教の「どんな人も同じ床に座って同じものを食べる」 という実践を通して、食に栄養を摂る以上の意味があるということを学んだ。

ワーラーナシーでは、聖なる川として有名なガンジス川を小舟でクルーズした。舟からは、薪で火葬が行われ、火葬後の灰をガンジス川に撒いている火葬場や、階段状の河岸で人々が沐

シク教寺院の食堂（皆が床に座り平等に食事を摂る。）

ガンジス川で沐浴する人々

お祭りの日に寮の食堂前で（右端が筆者）

浴をしている風景が隣り合って見られた。生と死が隣り合って存在する場所は日本ではなかなか目にすることがなく、とても不思議な感覚だった。

様々な面でカルチャーショックを受けたインド留学だったが、今思い返してみると、現地の友人たちに支えられ、多くの学びがあった留学生活だったといえる。特に日本語を勉強している友人たちには、留学の手続きの交渉や日用品の買い出しを手伝ってもらったり、言語や現地の祭りなどの習俗を教えてもらったりと、たいへんお世話になった。彼らのおかげで充実した留学生活を送ることができた。

5. おわりに

留学前から、知り合いの立ち上げた宇宙食について研究する学生団体に所属し、帰国後の大阪万博で研究成果を展示する機会を得た。この団体での経験は、インドでの自らの食の体験を共有するという食文化について考える場になっただけでなく、食の未来について考える機会となった。このような食について考える経験や、ネパールで国際協力に関わった経験が、筆者が就職先を考えるにあたって大きな影響を及ぼしたといえる。財団の業務内容は、この２つの経験と深く関わっており、説明会を聞いて興味を持ち、応募を決めた。

財団での業務はこれまで勉強してきた分野とは大きく異なっているが、好奇心をもって知識を身につけるとともに、様々な環境に身を置いてきた経験を活かして、業務に取り組んでいきたい。

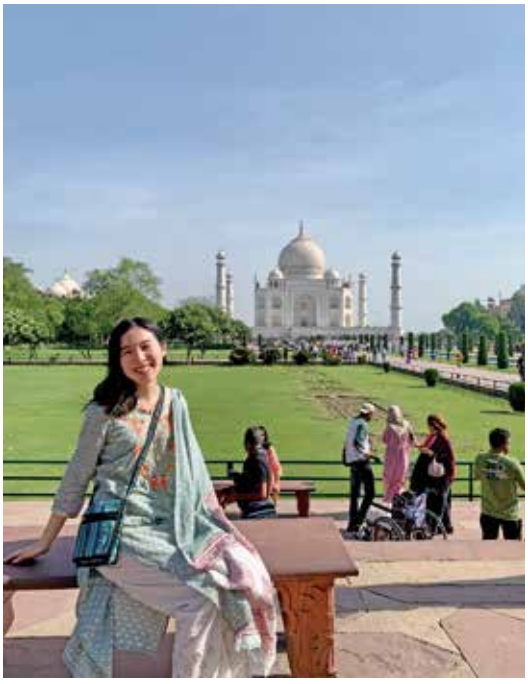

タージマハルの前で

有識者評価調査同行　パプアニューギニア独立国
～定置網試験操業プロジェクト～

総務部　調査役　嶋本　州和

1．はじめに

財団が実施する各種事業については、外部の有識者（評価委員）で構成される評価委員会が、毎年、事業評価を実施している。これは、財団事業実施国における裨益効果を客観的に評価し、評価結果を事業の改善と適切な運営管理に役立てること、評価結果から導き出された教訓・提言を将来の事業運営に活用すること、さらには評価情報を広く国民に公開し、財団事業の透明性を確保すること及び説明責任を果たすことを目的としている。

財団会議室で行われる評価委員会とは別に評価委員は、プロジェクト等を実施した海外の現場において評価調査を実施する。1998年の評価委員会設置以来、計39回、延べ39か国において評価調査を実施してきた。調査結果は報告書に取りまとめられた後、評価委員からの提言としてプロジェクト等を実施した相手国政府にも提供され、その後の効果的な事業運営に貢献している。

2025年度は、パプアニューギニア独立国（以下「PNG」という。）において、同国で実施した定置網試験操業プロジェクトを対象に、2026年２月に滞在期間10日間の現地調査が行われた。調査は、評価委員である飯野建郎氏（一般社団法人太平洋協会理事）を団長とし、同氏と松石隆氏（北海道大学教授）により実施され、筆者を含む財団職員２名と通訳１名が同行した。評価結果の具体的な内容については評価委員から報告書が公表されるので、本稿では随行者から見た評価調査の様子などを紹介する。

2．PNGの概要と我が国との漁業関係

PNGの人口は、１万人規模のナウルやツバルと比較して三桁違う１千万人強である。さらに、ニューギニア島東部と周辺の大小の島々から成る同国は、日本の1.25倍の国土面積を有する。また、同地域の環礁国は、最も標高の高い地点が数メートルで国内の気候帯はほとんど同じであるのに対し、PNGは険しい山岳地帯と深い森林を有し、複雑な海岸線が広がり、地域ごとに自然環境が大きく異なる。このことにより、世界でも突出した多様性を持つ島嶼国家であり、さらに特徴的なのは、800を超える言語が存在する世界随一の言語多様性があり、メラネシア系を中心とした多様な民族（部族）が暮らしている点である。近年においても地方社

表　評価調査日程

２月14日～15日	羽田発、ケビアン着
２月16日	シワサット地区調査、NFC*1表敬、市場視察
２月17日～18日	ケビアン発、アロタウ着
２月19日	ラベ地区・ラビアン地区の状況調査
２月20日	コミュニティ会議視察
２月21日	アロタウ発、ポートモレスビー着
２月22日	評価調査結果整理
２月23日	NFA*2表敬、専門家活動報告会出席
２月24日	ポートモレスビー発、成田着

＊1　National Fisheries College（国立水産訓練校）
＊2　National Fisheries Authority（水産公社）

会の自立性は強いままであり、部族間の抗争が絶えないことが社会問題となっている。

国家全体の経済は鉱業・天然ガスなどの資源開発が大きな比重を占める一方、農村部では自給的農業、沿岸部では小規模漁業が生活の基盤となる。都市化率は低く、国民の多くが農村部で暮らしている。

PNGと我が国との漁業関係については、日・PNG漁業協定に基づき、2006年からまき網漁船、2015年から延縄漁船がPNG排他的経済水域（EEZ）に入漁している。PNGの広大な水域は、我が国の漁船にとって太平洋島嶼国水域の中で最大規模の漁獲を上げる優良なかつお・まぐろ漁場となっていることから、今後ともPNGとの良好な漁業関係の維持に寄与することは、財団にとって重要な任務である。財団は、我が国かつお・まぐろ漁船が入漁している太平洋島嶼国と良好・強固な協力関係を維持し続けているが、その中でも、PNGは様々な意味で別格である。

PNG漁場の確保の重要性に鑑み、財団はPNGにおいて、財団史上初めての定置網プロジェクトに加え、研修事業（乗船コース）、地域巡回・拠点機能回復等推進事業及び沿岸地域水産物有効利用開発事業（簡易加工による未利用・低利用魚種の有効利用）を実施し、さらにNFA（水産公社）には持続的海洋水産資源利用アドバイザーを派遣している。財団事業実施対象国において、2026年６月現在、同時に４事業を実施している国はPNGのみである。

３．プロジェクト実施の背景

プロジェクト開始は、NFAが2013年６月25日付の書簡で財団に要請したことに基づく。当時のNFA総裁が、日本で視察した定置網漁業を自国の沿岸小規模漁業の発展に有効な手段ととらえ、将来的な全国展開を見据え、自国への導入を目指したのである。

PNG政府は、当時から一貫して、沿岸漁業の開発による経済強化及び市場へのアクセスや輸送手段の確保等を通した小規模漁業の持続的な発展を、重要施策の一つとしている。定置網漁業はこの方針に合致することから、当時はNFA主導で活用できた入漁料収入を利用し、NFAが定置網資材を準備し、持続的運営や普

PNG地図（国際機関太平洋諸島センターガイドブックを加工）*https://pic.or.jp/publication/*

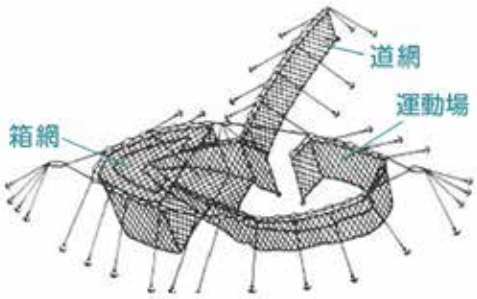

落網

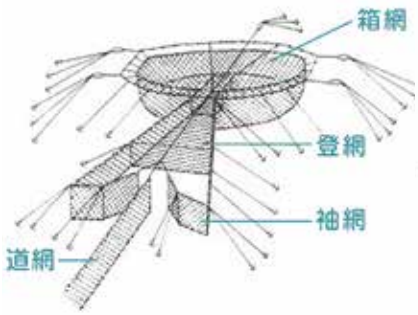

猪口網

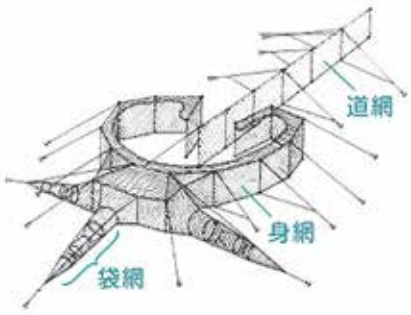

桝網

及に必要な技術面での支援を財団に要請することとなった。前述のとおり、財団は、PNGと我が国との漁業分野における良好な関係を維持・発展させる観点からこの要請を受け入れ、2013年11月に覚書を締結し、定置網漁業の導入に必要な基礎調査プロジェクトを開始した。

開始当初は、日本国内で最も一般的な落網（おとしあみ）を導入した。その後、初期投資を抑え維持・管理を容易にするために落網より規模の小さな猪口網（ちょこあみ）や桝網（ますあみ）も導入し、計８か所での試行錯誤を繰り返しながら、潮流・海底地形・市場へのアクセス状況等に応じた形態・規模の定置網の導入を模索してきた。

近年は、財団の支援から卒業できるようNFC（国立水産訓練校）を主体としたPNG沿岸全域への定置網漁業の普及に注力を開始したところである。NFAは、定置網の全国展開プランを実現させるため、毎年本プロジェクトの継続を要請し続けているが、前回現地評価調査が実施された2016年度から９年が経ち、操業そのものに係る技術移転はほぼ完了したとの認識のもと、有識者によるタイムリーかつ的確なアドバイスも同時に求められていた。

そのような経緯から、2025年９月に実施された評価委員会でPNG定置網プロジェクトを2025年度現地評価調査の対象サイトとすることが合意され、今回の実施に至った。

４．ケビアン訪問

2026年２月14日、羽田空港搭乗口にて調査団メンバーが集合し、機中泊ののち翌朝マニラ着・発、さらにPNGの首都ポートモレスビーを経由して、２月15日の夕刻に、最初の調査対象地であるニューアイルランド州の州都ケビアンに到着した。ここにはNFCが所在しており、その近隣で定置網コースの実習ができるよう、最近桝網が設置されたシワサット地区があるエリアである。いずれ猪口網の実習もできるよう、桝網の近場に猪口網の設置も計画されている。

ポートモレスビーでは、現地駐在の持続的海洋水産資源利用アドバイザーである五十嵐専門家と合流し、現地通貨キナ[i]の購入や携帯電話のシムカードの調達について支援を得た。同専門家は我々調査団を全面的に支援するなど、安全かつ充実した調査ミッションの立役者であった。

（１）シワサット地区の桝網操業

翌朝の２月15日６:30頃、ケビアンにあるNFCの船着き場を出発し、十数分でシワサット地区に到着した。ここは2025年度の活動の一環として桝網が設置された通算９基目の定置網プロジェクトサイトである。桝網操業を行うのは、男性３名・女性２名の家族グループで、朝と夕方の１日２回の操

i １キナは約36円（2026年６月の為替レート）

アオリイカの卵（網にぶら下がる白い物体）

五十嵐専門家（手前）による魚体測定の指導

業を続けている。

この日の漁獲は約10kg。うち約７kgがイワシだった。袋網（魚が溜まる部分）を引き上げると、その一部にアオリイカの卵がびっしり付着していた。海中には産卵のために集まったと思われるイカの群れが視認できると同時に、袋網には2～3か所の破れが確認された。事前に担当専門家からは、サメがイカの卵を狙って網を破る可能性が指摘されていたが、現地漁業者は「サメ以外の肉食魚の可能性もある」と話していた。原因の特定には継続的な観察が必要なようだ。

漁獲後、操業メンバーは、慣れた手つきで魚種別重量と体長を記録していた。定置網を通じた漁獲量記録（魚の体長・重量等）は今後の操業状況を把握するための指標となるばかりではなく、それらは資源管理の基礎であり、コミュニティベースの漁業管理を実現するための出発点として認識されている。魚種判別や測定精度には課題が残るものの、データ収集が日常的に行われている点は大きな進歩で、委員からも「資源管理の基盤として重要であり、精度向上を続けてほしい」とコメントがあった。

漁獲物は午後のマーケットで、1匹1～2キナ程度で販売される。漁獲量についての感想を聞いてみると、「今日は良い方だ」と漁業者

シワサットでの桝網操業の様子

この日の漁獲物

沖に向かって設置された道網が流れる潮に押され、写真の左から右へとたわんでおり、長さも不足している。

ナゴ島の研究施設の桟橋。海中の色が濃くなっている部分は、肉食魚に追われたアジの群れと思われる。

は語った。大潮前後は漁が良いらしい。ワーキンググループのリーダーに操業継続の意思を尋ねると、「釣りや潜水より効率的で、ぜひ続けたい」と力強いコメントが返ってきた。

なお、今後の改良点として、袋網の破損を軽減するために試験的に網を二重にしたり、潮流でたわんだ道網（魚群を誘導する通路となる網）を張り直すとともに、道網の延長も計画されており、漁獲量の増加が期待されている。

（2）ナゴ島の種苗生産・研究施設

シワサットを後にし、NFAの船着き場から10分程度の位置にあるナゴ島へ向かった。

研究施設内の様子
（水槽内に着底している小さな黒い物体は稚ナマコ。）

ここにはNFAの研究施設があり、ナマコ種苗生産や藻類培養が行われている。電源やポンプ類のメンテナンスは良好で、宿泊施設まで備える立派な施設だ。定置網の研究をしているわけではないが、ナゴ島に定置網（猪口網）を設置する案が出ていたこともあり、同島の研究施設も視察しておくこととした。島に着くまでの短時間に、穏やかな海面を通して、船上からウミガメやアジとおぼしき魚の大群を見ることができた。

前述したように、施設のメンテナンスは十分になされているが、使用されていない水槽も目立ち、施設の活用度は十分とはいえない状態であった。施設のマネージャーは「養殖分野の専門家派遣をJICAに要望している」と語った。ハード面が整っているだけに、適切なソフト面での支援が求められる。老朽化が進む前に、活用の方向性を明確にする必要がある。五十嵐専門家が、JICA事務所への情報提供及び同事務所との意見交換等を通じて、間接的に支援を継続していく予定である。

（3）NFCでの聞き取り・面談

まず、定置網普及をNFC主導で進めていくにあたり、評価委員がNFC関係者から現

状認識を聞き取ったところ、先方の反応は以下のとおりであった。「桝網/猪口網を中心に小規模定置網事業を課題として進めてはいるものの、PNGでは伝統的な土地・水域の所有権が強く、コミュニティ間の協働が難しいケースもあるため、導入地域ごとに様々な課題が発生している。そのような状況下においても、当地でNFCとの協働を想定したシワサットでは桝網継続、ナゴでは新規メンバーを訓練して猪口網の導入を検討中である。」

定置網の供与を受けたコミュニティとNFA・NFCは、これまでの経験（コミュニティ内・コミュニティ間のトラブルによる操業中断）を通じ、一定の基準をもって操業継続の可否を定期的に判断することの必要性について意見が一致しており、資機材の盗難・放置・遊休化を防ぐためにも財団はこの考え方に賛同している。NFC・NFAは、操業継続の可否を判断するために6か月の評価期間を設けることを検討中との由。

PNG は言語・文化の多様性が大きく、操業グループのリーダーやメンバーの選出に係る氏族間のトラブル、隣接するコミュニティ間のトラブルといったコミュニティの問題を外部者（NFA）が解決するのは困難、という認識も示された。NFCはNFAの“右腕”として、訓練・普及拠点の役割を担うことが求められており、ケビアンへの猪口網の新規導入が試金石となるであろう。

NFC 関係者からの聞き取り

対象サイトの立地条件・コミュニティのキャパシティーに基づく商業化（アップスケール）と小規模化（ダウンサイジング）の議論については、これまで技術移転に力点が置かれていたことから、NFAでは具体的な検討はなされてこなかった。政府の中長期方針（5～10年）においては商業化を推進していきたいとのことであり、諸条件が揃うとの前提ではあるが、小規模な桝網・猪口網から、より規模の大きい落網などへの拡張を視野に入れたプランを検討していきたいとの希望が示された。一方で、住民参加や導入容易性の観点から、小規模定置網も重要と位置づけられている。コミュニティの成熟度に合わせ、段階的に移行する戦略が現実的との認識で一致した。

利益のコミュニティへの還元・将来の網の入替に備えた貯蓄等の会計処理・資産運用については、専門家によるこれまでの指導内容を踏襲し、資金を以下の3口座を使って運用することにより、コミュニティに動機付けされている。

- 運用口座（90%、スタッフの給与、日々の燃料代等）
- 更新積立口座（5%、将来の自立運用のため）
- コミュニティ基金（5%）

コミュニティ基金が着実に貯蓄されているケースもあり、漁業以外の社会的効果も生まれている。

NFCの教育体制は、修士号保持者が複数在籍する実践的教育機関であるものの、博士号保持者は不在である。開講されているコースは、例えば、缶詰工場などで働く水産加工要員養成を目的とした10週間のプログラムを年間6～8回運用しており、全国

から研修生が参加している。財務管理・ビジネス運営に関する教育も徐々に強化している。ただし、PNG の文化では出納管理や貯蓄が一般的ではないことから、簡素な帳票を導入して金銭管理の定着を図っている途中である。

今回の面談においては、松石委員からの、「北海道大学のリソースを最大限活用してほしい」とのコメントを受け、NFCより、日本の大学との連携（研究・技術交流）を強く希望する発言があった。オンライン講義など小さな形からの開始も可能であり、今後、五十嵐専門家を通じて連絡を密にしていくこととした。

5．ポートモレスビーでの意見交換

ケビアンからポートモレスビーへ戻り、NFAのウス漁業管理部長と面談した。沿岸漁業振興は国家施策として重要視されているが、課題が多いことが認識された。

第一に、資機材コストの高騰が続いており、国内調達への移行が長期的課題となっている。初期投資の損益分析も十分ではない。

第二に、コミュニティごとの特性差が大きい。定置網操業からの利益配分をめぐる内部対立が事業停止につながる例もあり、ラエがその典型だ。一方、アロタウのラベは成功例として挙げられ、サイト選定の重要性が改めて認識されている。

資源管理では、ケビアンでのデータ収集が高く評価されたが、NFA内部ではそれを分析する人材の高齢化が進んでおり、若手育成が急務となっている。そのため北海道大学とのオンライン講座や学術交流に、先方は前向きだった。

6．アロタウでの操業視察

（1）アロタウで見た成功例と地域性

ポートモレスビーからアロタウのガーニー空港に到着すると、NFAスタッフの計らいで、花飾りとココナッツジュースで大歓迎を受けた。

ポートモレスビーでの意見交換会 集合写真

右から、テレンス沿岸漁業部長、クリス沿岸漁業官、飯野委員（団長）、
ウス漁業管理部長、松石委員、五十嵐専門家、島田職員、筆者

アロタウ到着早々、熱烈な歓迎を受ける調査団

州政府との面談では、定置網プロジェクトが「中小企業育成政策に合致している」と評価されている一方、州内３基の定置網のうち成功しているのはラベのみであることが共有された。成功の背景には、コミュニティの理解度や「マインドセット（mindset）」の差があるという。トレーニングの効果が出やすい地域と、内部対立が起きやすい地域がある。

今回の調査では「マインドセット」という単語を聞く機会が多かった。直訳では「（習性となった）考え方、思考態度」である。今回、この単語を何度か聞くうちに、平均的な日本人には理解できるであろう、将来に備えた貯蓄の意義や銀行口座の開設の必要性を、PNGの沿岸漁民に理解してもらうには、まだまだ地道な努力が求められると感じた。

コミュニティメンバーが協力して建てた番屋[ii]。これを取り囲むスチールフェンスは州政府の支援で敷設された。入口の生花は我々調査団を歓迎するためのもの。

ii　漁民が漁場近くの海岸線に造る作業場兼宿泊施設のこと

（２）ラベ地区の猪口網

今回の調査のハイライトともいえる、猪口網の成功事例であるラベコミュニティを訪れた。前浜には、住民が手作りした作業場と番屋が並ぶ。これは、日本で技術研修を受けたメンバーが、地方の事例を参考にしたという。さらに、州政府からの支援を得つつ、盗難防止用の柵も設置されていた。作業場には計測・下処理用の台と販売用の陳列台が設置されており、操業後の流れがよく整理されていた。

残念ながら、この日は大漁には程遠く、漁獲は５～７kg程度であった。そのため全量計測となったが、計測方法には改善の余地があり、必要な指導は、漁獲情報収集に明るい五十嵐専門家のルーチンワークとなっている。改善すべき点として、例えば、魚体の腹部の曲線に沿ってメジャーを当ててしまうため、実際より長い魚体長値が記録されていたことなどが挙げられる。松石委員と五十嵐専門家との間で、簡易かつよ

女性メンバーも乗船し、いざ、出漁。網起こしには2隻の船が必要だが、写真左側の船の船外機が故障中につき、2隻を並べて固縛して沖に向かっているところ。

網起こしには松石委員、五十嵐専門家も参加している。

追い詰めた魚をタモ網ですくう様子
（網の設置場所は前浜から目と鼻の先）

り正確な計測器に関する意見交換がなされていた。

漁獲物は、並べたそばから売れていくので、氷を使用しない代わりに、エラと内臓を除去する下処理を施している。単価は２種類設定しており、人気の高い魚は１kg12キナ、あまり売れ行きが良くない魚は７キナで販売されていた。商品の回転が速いことが、コミュニティの自信につながっていると思われた。

（３）コミュニティ会議

アロタウ市内に位置するラベとアワイアマの代表者が集まり、出納チェック、ワーキンググループ編成、年間アクションプランの確認等を行うためのコミュニティ会議が開催されたので、これにオブザーバーとして参加した。なお、ここには別途実施状況調査に来ていた太田専務理事及び西村融資部調査役（当時）も参加した。太田専務理事からは挨拶及びお土産の贈呈が行われ、参加者に対しては、財団として本プロジェクトの成功・持続性への期待を示すことができたと思われる。会議は10時から17時まで長時間続いた。時折、NFAから参加者に対し厳しい注文もあったが、皆、真剣な面持ちで参加しており、コミュニティの主体性が強く感じられた。

会議の進行はNFA職員が担い、専門家が補足説明を行う形で進んだ。議論の内容は実務的で、資材管理や役割分担、収益の扱いな

魚種ごとの仕分け

下処理を施し、鮮度を保持

処理が終わる頃を見計らい現れる常連さん（左）

コミュニティ会議の様子

NFA での報告会の様子

ど、コミュニティによる定置網漁業の運営に必要な項目が網羅されていた。

なお、会議開催前に時間があったことから、アワイアマの漁業者から聞き取りを行ったところ、現在の網サイズ（桝網）に満足しており、操業継続の意思を明確に示していたことから、今後の安定操業に期待したい。

7．NFA への報告会

アロタウでの調査を終え、ポートモレスビーに戻った。調査最終日には、専門家による2025年度の活動の報告に加え、我々調査団からも、暫定版の提言を報告した。これに対しギサワNFA副総裁は、10年以上続く協力関係への謝意を述べ、定置網プロジェクトが試験導入段階を終え、今後はNFCが研修の受け皿となる段階に入るとの認識を示した。

松石委員は、定置網を他漁法と比較しながら、定置網さえ成功すればコミュニティが潤うといった万能薬ではないことを指摘しつつも、短時間作業・低負担・鮮度保持といった利点を説明した。最後に専門家から各サイトの最新状況が報告され、今回の調査が締めくくられた。

8．おわりに

今回の調査で、本プロジェクトの実施により、定置網の設置・操業に係る技術移転は一定の成果を上げつつある一方、自立化の実現においては、コミュニティの特性や、NFAによる資機材調達に係る経済的・技術的な課題、及び人材育成など、まだまだ課題も多いことがわかった。完全とはいえないまでも、ラベの成功例がPNG全体に波及していくことを祈るばかりである。

今回、NFA・NFCのスタッフに、言葉では言い尽くせないほどお世話になった。この場を借りて、厚く御礼申し上げたい。

ラベの猪口網にかかった30kgほどのロウニンアジの仲間をNFAが買い取り、昼食に提供してくれた。

ミクロネシア連邦 シミナ大統領来日記念歓迎夕食会への参加

常務理事　首藤　剛

2026年３月10日の昼頃、在日ミクロネシア連邦（以下「FSM」という。）大使館のジョン・フリッツ大使から一本の電話をいただいた。大使によると、週末にシミナ大統領の急遽の訪日が決定したとのこと。米国と日本の経済産業省が主催する「インド太平洋エネルギー安全保障ビジネスフォーラム（３月14～15日開催）」に出席するため、13日に到着される予定であり、同日夜に大使館で開催される歓迎夕食会へ当財団からも出席してほしいとの案内であった。

筆者が「大統領が来日されるのであれば、現在実施中のG/Sプログラム[i]において、チューク州の離島に供与する製氷機の据え付け等、FSM側が担当する業務の確実な履行をお願いしたい」旨を伝えたところ、大使からは「ぜひ大統領に直接申し入れてほしい」との心強い後押しをいただいた。そこで、急きょ出席することとした。

FSMからの来日メンバーは以下の４名である。

ウェスリー・シミナ大統領
リッキー・カンテロ外務大臣代行[ii]
レオ・ファルカム・ジュニア大統領補佐官
カルビン・エメス外務副次官補

右から、シミナ大統領、筆者、カンテロ外務大臣代行

当日、花房農林水産大臣顧問にご同行いただき（のちに細川総務部長も合流）、開宴時間の18時30分に合わせて大使館へ向かった。大統領と大使は米国主催のレセプション出席のため到着が遅れるとのことであったが、その間、来日メンバーや大使夫人、旧知の大使館スタッフの皆様と親しく懇談させていただいた。

20時頃に大統領と大使が到着され、会場が一段と活気に包まれる中、機を見計らって大統領にお時間を頂戴した。筆者より「G/Sプログラムの資機材がチューク州に到着しており、８月の据え付け作業に向けて、保管・運搬・基礎工事などFSM側が履行すべき事項がいくつかあること」また「据え付けのために離島へ派遣される専門家の食住を懸念していること」を直接お伝えし、大統領からFSM側の担当機関である国家海洋資源管理庁（NORMA）や海事局（DMR）へ確実な履行を督励いただくよう申し入れた。

これに対し、大統領と傍らにいた外務大臣代理のお二方から「承知した。食住については離島の女性たちがしっかりと面倒を見るので心配いらない。何かあればいつでも言ってほしい」との極めて前向きで心強い回答を得ることができた。

所期の目的を無事に果たし、両国との絆とプロジェクトの進展を確信しつつ、21時過ぎに大使館を後にした。

i　Goods and Servicesプログラム。太平洋地域で入漁協定を締結している国に対し、漁具や船外機、製氷機、漁獲物運搬用のトラック等の水産関係資機材を供与するとともに、適切な使用維持管理方法に関する技術指導を実施するもの。

ii　2026年５月13日付で外務大臣に就任。

専門家派遣（短期派遣・対象期間：2026年４月～６月）

（１）水産関連施設機能回復推進事業

ア. 地域巡回・拠点機能回復等推進事業（太平洋地域）

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
ツバル	事前調査	久慈　広信	４月18日～５月４日	フナフチ
		門井　淳 二宮　正順	４月19日～５月７日	
パラオ	事前調査	坂本　浩司 畑野　実	４月18日～５月12日 ４月18日～５月16日	コロール
ミクロネシア	事前調査	坂本　慎司 山田　和彦	４月18日～５月28日	ヤップ、チューク、コスラエ、ポンペイ
ソロモン	事前調査	左近允 哲郎 渡邉　英行	４月20日～４月28日	ホニアラ
パプアニューギニア	事前調査	左近允 哲郎	４月29日～５月20日	ポートモレスビー、オロ、クピアノ、アロタウ、マヌス
		渡邉　英行	４月29日～５月26日	ポートモレスビー、オロ、クピアノ、マヌス、ケビアン
		村上　正治	５月18日～５月27日	ポートモレスビー、ケビアン
マーシャル	事前調査	門井　淳 二宮　正順 藤井　資己	５月８日～５月24日	マジュロ
		坂本　浩司 久慈　広信	５月13日～６月９日 ５月14日～６月９日	マジュロ、イバイ、クワジェリン、ウォッジェ
ナウル	事前調査	畑野　実	５月17日～６月３日	アニバレ

イ. 地域巡回・拠点機能回復等推進事業（アフリカ地域）

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
カーボベルデ	形成調査	吉岡　正次 村上　正治	6月9日～7月6日 6月9日～7月7日	サンビセンテ、 プライア、 サントアンタン

（２）水産技術普及等推進事業

水産技術普及推進事業

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
パプアニューギニア	第１回事業実施	門井　淳 藤井　資己 森光　律夫	6月13日～7月29日	ポートモレスビー、 ケビアン

（３）持続的海洋水産資源利用体制確立事業

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
ツバル	持続的利用 にかかる助言	田澤　大樹	4月18日～5月7日	フナフチ
ナウル	持続的利用 にかかる助言	田澤　大樹	5月14日～6月12日	アニバレ
カーボベルデ	持続的利用 にかかる助言	新井　孝彦	6月9日～7月6日	サンビセンテ、プライア、 サントアンタン

（４）海外水産開発研究協力調査事業

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
ツバル	種苗生産 事前調査	大橋　智志	4月17日～4月24日	フナフチ

専門家派遣（長期派遣・2026年６月30日現在）

地　域	国　名（機　関）	担　当　業　務	氏　名
太　平　洋	キリバス	持続的利用にかかる助言	大橋　智志
	ソロモン	持続的利用にかかる助言	小　松　徹
	ソロモン（FFA）	まぐろ産業振興にかかる助言	二階　尚基
	ツバル	持続的利用にかかる助言	田澤　大樹 （フィジー駐在）
	ナウル	持続的利用にかかる助言	田澤　大樹 （フィジー駐在）
	パプアニューギニア	持続的利用にかかる助言	五十嵐　誠
	パラオ	持続的利用にかかる助言	輿世田 兼三
	フィジー	巡回普及指導	久慈　広信
	マーシャル	持続的利用にかかる助言	高山　琢馬
	ミクロネシア	出張所所長・巡回普及指導	内田　和久
		巡回普及指導	上杉　悟郎
アフリカ	モザンビーク	持続的利用にかかる助言	鷹尾　保馬
	モロッコ（ATLAFCO）	持続的利用にかかる助言	石川　淳司
	モーリタニア	持続的利用にかかる助言	古井丸 拓也

政府ベースの漁業協力等　対象期間　2026年３月～５月

無償資金協力

水産は無し

詳細は外務省のホームページ「国別約束情報」をご参照ください。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html

調査団の派遣

水産は無し

プレスリリース（漁業交渉・国際会議）

発表日	タイトル	期間
４月17日	北太平洋漁業委員会（NPFC）第10回年次会合	４月14日～ ４月17日
５月18日	インド洋まぐろ類委員会（IOTC）第30回年次会合	５月11日～ ５月15日
５月25日	東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）第58回理事会	５月19日～ ５月21日

詳細は農林水産省のホームページ「会議等の開催情報」をご参照ください。
https://www.maff.go.jp/j/pr/event/kaigi.release.html

海外派遣専門家を募集しています

これまでに培った技術を駆使して途上国の漁業振興に貢献しませんか。一緒に働く専門家を募集しています。

1．職務内容

分　野	①製氷・冷蔵・冷凍　②船舶機関　③漁労　④水産加工
対象国／勤務地	国内：東京都港区（応相談）　海外：主に大洋州・アフリカ地域
就業時間	9：00 ～ 17：00（休憩時間 12：00 ～ 13：00）
休　日	完全週休 2 日制（土日祝）・年末年始休暇・有給休暇（契約期間 6 ヶ月以上） ※海外長期派遣時は長期休暇制度がございます。
業務内容	各分野の詳細な業務内容については、当財団 HP をご覧ください。
勤務形態	有期役務契約

2．応募条件

語学力	英語（フランス語ができればなお良い。） 専門分野に係る技術を相手国カウンターパート等に実務指導をするので、必要最低限のコミュニケーションが取れるのであれば問題ありません。
学　歴	不問
技術資格	専門分野での実務経験 5 年以上であることが望ましい。 各分野に求める資格・経験については、当財団 HP をご覧ください。

3．給与待遇

給　与	最低 26 万円～　※これまでの経験を踏まえて規程に基づき決定します。 なお、海外派遣時には派遣手当を別途支給いたします。 モデル給与（国内給与）：30 歳　月約 32 万円（大卒・実務経験約 6 年） 50 歳　月約 54 万円（院了・実務経験約 20 年）
福利厚生	交通費支給・各種社会保険・労働保険完備、完全週休二日制、住宅手当等 出張時には旅行傷害保険の付保あり。

4．応募方法

必要書類	履歴書（和文 / 写真添付 / 詳細な職務経 / 技術資格等を明記すること） 推奨書類：英語など語学能力試験等のスコア（英検・TOEIC 等の公的試験の証明書）
提出方法	上記書類をご準備のうえ、件名に「専門家の応募（氏名）」を記入いただき、 headoffice@ofcf.or.jp までメールにてご送付ください。 提出後、10 営業日以内に当財団より連絡がなければ、お手数ですが＜お問い合わせ先＞までお電話ください。

＜お問い合わせ先＞

詳細な募集要項は当財団HP「専門家採用 募集要項」をご覧ください。

公益財団法人海外漁業協力財団 融資部 業務支援課　担当：有里（ありさと）

Tel：03-6895-5382　Fax：03- 6895-5388　E-mail：headoffice@ofcf.or.jp

海外漁業協力事業のための賛助会員及び寄附のお願い

海外漁業協力財団は、我が国漁船の海外漁場を確保し、我が国への水産物の安定供給に寄与するため、これまで海外の142の国・地域・国際機関において様々な技術協力及び経済協力事業を行い、多くの沿岸国と強い信頼関係を築くとともに、我が国の漁業者や企業が海外で操業や事業を継続することに貢献してきました。

我が国の食用魚介類自給率は50％近くまで低下していますが、私たちの健康で豊かな食生活を維持するためには、良質なたんぱく源である水産物の自給率の維持・向上が不可欠です。

財団は、我が国への水産物の安定供給に貢献していくため各種事業の更なる充実を図っていきます。このためには、財政基盤の整備とともに財団の諸活動に対する国民の皆様からのご理解とご支持・ご協力が重要です。財団では賛助会員・寄附制度を設けておりますので、皆様のご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

太平洋島嶼国での技術指導（パラオ共和国）

アフリカでの技術指導（モザンビーク共和国）

1．賛助会員

財団の事業目的に賛同していただける方には、会費納入によって事業活動をご支援いただくことができます。なお、会員の期間は４月１日から翌年３月末までの１年間とします。

年会費（個人）　　１口　　5,000円（何口でも結構です。）

年会費（法人・団体）　１口　　50,000円（何口でも結構です。）

2．寄附金

随時申し受けております。

3．賛助会費及び寄附金の使途

皆様から寄せられた賛助会費及び寄附金は、法令並びに定款の定めに基づき、財団が実施する海外漁業協力事業に使用します。

4．お問合せ先

賛助会員及び寄附についての詳細は、当財団ホームページ（*https://www.ofcf.or.jp/pages/45/*）をご覧いただくか、下記にお問合せください。

公益財団法人海外漁業協力財団　総務部 総務課

Tel：03-6895-5381　　Fax：03-6895-5388

競争参加者の資格申請に関する公示

2025、2026及び2027年度において公益財団法人海外漁業協力財団の競争参加者資格を得ようとする方の申請方法について、次のとおり公示いたします。

公益財団法人海外漁業協力財団
融資部長　市野　孝典

１．申請者の業種区分

業種名	営業品目名
（１）製造販売	１）事務用機器　２）家具　３）光学機器　４）電子･電気･通信機器 ５）計測機器　６）厨房　７）医薬品　８）医理化学機器　９）輸送用機器 10）水産･漁業用機械（漁具を含む）11）船舶･船舶搭載機器　12）その他
（２）販売	１）事務用機器･文房具及び家具　２）光学機器　３）電子･電気･通信機器　４）厨房 ５）医薬品　６）医理化学機器　７）輸送用機器　８）百貨店　９）総合商社 10）水産・漁業用機械（漁具を含む）　11）船舶・船舶搭載機器　12）その他
（３）印刷・出版	
（４）翻訳	
（５）映画・広告	１）映画･ビデオ･スライド製作　２）広告　３）写真撮影　４）その他
（６）サービス	１）旅行業　２）運送業（梱包･発送等含む）　３）ビル管理･清掃等各種保守管理 ４）リース業　５）コンピューターサービス　６）その他
（７）保険	
（８）建設工事	
（９）設備工事	１）電気関係設備工事　２）暖冷房給水排水衛生設備工事　３）冷凍･冷蔵等設備工事 ４）船舶設備工事　５）その他
（10）一般ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ	１）委託調査　２）建設設計　３）測量　４）その他
（11）その他	

２．申請受付と資格付与の時期

随時申請を受け付けております。

３．申請書及び必要書類

（１）申請者は、当財団ホームページ（*https://www.ofcf.or.jp/pages/108/*）内の「申請書作成要領」に基づき「競争参加資格審査申請書」（様式第１号）を作成し、次の書類を添付のうえ、郵送もしくは持参してください。なお、提出いただいた申請書類は返却いたしませんのでご承知おき願います。

１）経歴書（営業の沿革、営業所、海外支店等一覧、業務組織、役員及び資本等）
２）定款またはこれにかわるべきもの
３）直近２年分の財務諸表
４）登記簿謄本又は戸籍謄本
５）納税証明書
６）委任状（支店･代理店が申請する場合に提出）
７）その他

なお、官公庁の「競争参加者資格審査結果通知書」(写) を添付する場合は、前頁４）及び５）の添付を省略することができます。

８）「等級決定通知書」の返信用として、封筒（長形３号）に必要な切手を貼付し、あて先（郵便番号、住所、部署名、担当者名）を明記のうえ、申請書に添えて提出してください。

（２）申請用紙及び作成要領の入手と提出先

１）入手方法：申請書作成要領及び申請用紙は、財団ホームページの「お知らせ」内よりダウンロードできます。

２）提 出 先 ：公益財団法人海外漁業協力財団 融資部 業務支援課

〒105-0001 東京都港区虎ノ門３－２－２　虎ノ門30森ビル５階

Tel : 03-6895-5382　Fax : 03-6895-5388

４．申請及び競争に参加できない方

（１）契約締結能力を有しない方または破産者で復権を得ない方

（２）競争参加資格審査申請書（添付書類を含む）に虚偽の記載をした方

（３）次の１）から５）の一に該当する方（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する方を含む）でその事実があった後２年を経過しない方

１）契約の履行にあたり、故意に工事もしくは製造を粗雑にし、または物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をした方

２）公正な競争の執行を妨げた方または公正な価格を害し、もしくは不正な利益を得るために連合した方

３）落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた方

４）監督または検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた方

５）正当な理由がなく契約を履行しなかった方

５．競争参加資格審査

財団の規定に従い、競争参加資格審査申請書及び添付資料の審査を行います。

６．審査結果の通知

審査後「等級決定通知書」により、結果を通知します。

なお、「随意契約」のみの登録申請の方は受付審査をもって登録者とし、通知はいたしませんのでご承知おき願います。

７．資格の有効期間

資格を付与された日から2028年３月31日までです。

８．入札の公示

一般競争入札案件については、財団ホームページ及び掲示板に公示します。

✶ 編 集 後 記

発 行 人

この号が刊行される頃には世間はサッカー・ワールドカップで盛り上がっている頃だろう。筆者は中学・高校とサッカー部に所属していたため、サッカーにはそれなりの思い入れがあり、ワールドカップは1974年の西ドイツワールドカップからフォローしている。この大会では西ドイツの皇帝ベッケンバウアーがその華麗なプレーとリベロという新しいポジションで注目を集めたが、筆者は決勝戦のドイツ対オランダで、オランダのクライフがハーフラインからドリブルでペナルティエリアまで持ち込み、最後は足をかけられてPKになったシーンが最も印象に残っている。今回は、この４年に一度開催される大会が思わぬ形で仕事と関係してくることについて少しお話ししたい。

2002年日韓ワールドカップの開催中、運悪くジュネーブへの出張が入ってしまった。WTO貿易と環境委員会という当時漁業補助金問題を議論していた小委員会に出席するためである。会議は３日間、朝から夕方まで開催されるのであるが、どこかの国がいないことがあり、どうも会議に出ないで自国の試合を応援しているようなのだ。我が方に関して言えば、会議中に予選リーグ３戦目のチュニジア戦があり、この試合に勝てば予選リーグ突破が決まるという大事な試合であったが、さすがに日本代表団が会議をすっぽかすわけにはいかなかった。ところが運よく時差の関係で試合時間がちょうど会議の昼休みにあたっていたので、出張者全員で大使館の部屋で試合観戦をすることになった。試合は日本が勝ち、試合終了後急いで会議場に向かって、15分ほど遅れて着席した。普通であれば、会議に遅れてぞろぞろと入っていくとひんしゅくものであるが、日本の代表が「我が日本チームは決勝トーナメント進出を決めたことを報告します。ちなみに決勝トーナメント１回戦の相手は議長、あなたの国（トルコ）です」と発言したところ、会場からは爆笑と拍手喝采が起こった。たぶん他の国に言わせれば「自国が勝ったんだから、祝杯を挙げればいいじゃないか。なんで戻ってくるんだ」ぐらいの感覚ではなかっただろうか。

通常ワールドカップは、ヨーロッパのサッカーシーズンが終わる６月頃に開催されるが、前回2022年のカタール大会は、暑さの関係で11月に始まった。11月は大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）の年次会合に出席する必要があり、またもやバッティングしてしまった。日本の初戦はドイツであったが、試合がちょうど帰りの飛行機に乗っている間に行われ、飛行機を降りると結果がわかるという状況であった。ところが、リスボン空港から乗り継ぎ地であるヒースロー空港に向かう便が大幅に遅れ、ヒースロー空港に着いた時には羽田行きの便が出発した後であった。そこで出張者一行は、ヒースロー空港のスポーツパブでビールを飲みながら試合を観戦できたのである。試合は日本の逆転勝利となったのだが、スクリーンの前に陣取って観戦していると、だんだんと後ろに人が増えてきて、最後はみんな日本を応援してくれて嬉しかったのを覚えている。

ICCATの主要メンバーは、ヨーロッパ、アフリカ、中南米なのでサッカー熱がすごい。ワールドカップの予選結果や本選結果、アフリカ選手権の結果、ヨーロッパ選手権の結果、南米選手権の結果は覚えておいた方が無難で、良い成績を残している国であれば、「○○大会におけるあなたのチームのパフォーマンスは素晴らしかった」とか「あと一歩惜しかったね」とか言えば、そこからスムースに会話を始めることができる。逆に、ワールドカップに出られなかった国の前ではサッカーの話題を出さないよう注意が必要である。南太平洋の島嶼国はあまりサッカーが強くないが、今回から出場国が48か国に広がったこともあり、次回大会ではどこかが初出場となるかもしれない。その時は（当然日本も出場するという想定で）一緒に祝杯を挙げたいものである。

◎貸付制度について

財団は、我が国漁業者等が海外の地域で、沿岸漁業等の開発振興、国際的な資源管理の推進、現地合弁法人の設立等の海外漁業協力事業を行う場合、これらの漁業者等に対してその事業に必要な資金について融資を行っています。貸付対象、資金の種類等は次のとおりです。

1．貸付対象となる事業

実施する海外漁業協力事業が次に該当することが必要です。

(1) 我が国海外漁場の確保との関連において行われるものであること
(2) 我が国への水産物の安定供給との関連において行われるものであること
(3) 政府の支持のもとに行われるものであること
(4) 関係水産団体の支持態勢がととのっていること

2．貸付対象者

本邦法人、本邦人、本邦法人等の出資に係る現地法人、国際機関

3．資金の種類等

(1) 低利融資Ⅰ類［利率 年0.5％以内、償還期限30年以内（うち据置期間５年以内)］

① 海外の地域の沿岸漁業開発及び国際的な資源管理の推進等に寄与するための協力事業で、

(ｱ) 海外の地域の政府、現地法人等に施設等を譲渡するために必要な資金
(ｲ) 海外の地域で行う事業に必要な資金で、相手国政府、現地法人等に貸付けるために必要な資金
(ｳ) 海外の地域で行う開発可能性調査その他の技術協力に必要な資金
(ｴ) 入漁との関連で相手国に支払う漁業協力金等

② 現地法人の設立等海外投資により行う事業で、その効果が主として周辺の住民生活向上に寄与すると認められる事業に必要な資金等

(2) 低利融資Ⅱ類［利率は市場実勢に応じて、円貨の場合は年0.6％以上、外貨（米ドル）の場合は年1.0％以上、償還期限20年以内（うち据置期間５年以内)］

海外の地域において現地法人等の設立等海外投資により行う協力事業で、

① 現地法人等に出資し、又はその株式を取得するために必要な資金

② 本邦法人等の出資に係る現地法人等に貸付けるために必要な資金で、設備資金その他長期資金に充てられるもの

③ 本邦法人等の出資に係る現地法人等に出資しようとする海外の地域の政府、現地法人等に対して、これに要する資金を貸付け又は施設等を譲渡するために必要な資金等

4．融資割合

原則として海外漁業協力事業の実施のために必要な資金の70％以内を融資限度額とします。

5．担保・保証

ご相談のうえ決定します。

公益財団法人海外漁業協力財団 融資部 融資課
電話：03-6895-5382　Fax：03-6895-5388

海外漁業協力　第115号

発行人　太田 愼吾
編集人　市野 孝典
発行所　公益財団法人海外漁業協力財団
〒105-0001
東京都港区虎ノ門3丁目2番2号
虎ノ門30森ビル
(TEL)　総 務 部　03-6895-5381
融 資 部　03-6895-5382
事 業 部　03-6895-5383
(FAX)　03-6895-5388
(URL)　https://www.ofcf.or.jp/
印刷所　福山印刷株式会社

©OFCF 本誌掲載記事の無断転載を禁ず

付近略図

刊行：2026年6月

裏表紙の写真：ネゴンボの漁港（スリランカ民主社会主義共和国）
力強く活気溢れる連係プレーで水揚げに挑む男たち。朝の漁港で見られる印象的な光景の一つである。

本誌は、当財団にご支援・ご協力をいただいている皆様にお配りしております。

No.115

海外漁業協力　第115号　2026年６月刊行

Overseas Fishery Cooperation Foundation of Japan

https://www.ofcf.or.jp/